

平成18年度 緑苑 事業報告書要約

平成19年5月25日理事会・評議員会資料

平成18年度の課題

<p>平成18年度 当初の事業計画と課題</p> <p>養護は老人福祉法一部改正による運営転換を、特養は介護保険制度改正の年に当たり、2施設とも新制度に適合した運営転換の年度として以下を重点目標と定めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 措置施設としての機能維持 経過措置終了する年度後半は国が示す新養護3型から選択し運営転換を図る年。 残存能力・生活活力の再発見 特養・養護利用者の介護予防を重視、個々の利用者の役割を再発見する年度。 制度改定の理解と事業展開 養護、特養同時の異なる制度改正を利用者・職員間が理解するような働きかけ。 地域の福祉拠点としての着実な進展と新事業の提案 在宅介護支援センターを中心に地域高齢者の生活相談、介護支援等の検討。 職員確保と育成 恒久的な職員不足の解消及び計画的な職員育成、研修の充実を図る。 正しいマナーと言葉使いの徹底 利用者及び家族等への接遇マナー改善・教育訓練の実施。 ボランティアの拡大と充実 喫茶やリネン、サークル講師等、多彩な協力ボランティアの育成充実。 ケアプラン業務の確実な実行 ケアプラン及びモニタリングによる利用者の意向と希望を尊重したケアの実践。

平成18年度概況

<ol style="list-style-type: none"> 養護老人ホーム 定員50名(内府中市40名、他7区市) S35年開設 4月老人福祉法一部改定により生活(衣食住)に特化した自立支援施設に明確化され、重度者の介護ニーズは介護保険での対応が可能になった。経過措置期間が終了した10月以降は「個人契約型措置施設」を選択。在宅サービス導入は次年度の課題とした。 ・男性13名・女性37名・入退所とも各3名(家族引取り1名・死亡者2名病院・ホーム各1名) ・年齢平均83.4歳(69歳～100歳)、要支援17名・要介護1～4計13名。 特別養護老人ホーム 定員30名(内府中市29名) H6年開設 介護保険制度改正を受け、運営規程・重要事項説明書他を変更した。 ・男性9名・女性21名。(入所8名・退所8名一長期入院2名・死亡6名・苑で看取りが1名) ・年齢平均88歳(65歳～102歳)、平均介護度3.7在苑4年3月・稼働率97.6%。 自立支援ショートステイ事業 4室4名 平成6年6月市より委託開始 既利用者の殆どが予防給付に移行して利用者減、年間実績前年83%から67%に減。 居宅介護支援センター 平成12年4月事業開始 月平均44.8件・府中施設プロジェクトで検討協議し、3月末廃止を決定。 多くは同一地区あさひ苑に移行した。 地域デイ H18,4月よりあさひ苑事業となり、緑苑を会場に行う 週2回地域高齢者が緑苑に通所し活動に参加。火曜日11名・木曜日15名が利用。 毎週土曜日昼食を1食400円で地域に提供。前年度370食、今年度は415食(12%の増) 在宅介護支援センター H15年5月府中市委託事業開始。 ・第一地区の緑町と浅間町を担当した。 ・地域高齢者の福祉介護相談応受、介護予防活動、介護支援他地域活動を展開した。 今年度は市包括支援センター体制が開始、介護予防プランの多くが市へ移行したので相談機能を発揮できた。また、地域高齢者住宅管理委託業務も順調に実施した。 <p>※年間の主な出来事</p> <p>4月 養護・特養2施設とも制度改正に対応し諸々の整備。マニュアルⅡの準備開始。 7月 特養・居宅に情報公表で調査員各2名。新内科医来診。8月 三越無料健診終了。 9月 アクティブ福祉in東京06, ①養護老人ホームの役割②地域と施設の町作りを発表。 10月 9月末長く緑苑配置医師であった浅川医師(法人理事)の訃報届く。お別れ会出席。 月初より「個人契約型措置施設」を選択した旨を利用者家族他関係者に伝達した。 11月 法人60周年記念事業①60年史発行②シンポジウム開催③感謝のつどいに参加。 12月 措置費弾力運用で2施設会計積立金を取崩し人件費及び施設整備費を積立。 3月 近隣他施設でノロウィルス、インフルエンザ発生の報。幸い当苑は無事回避できた。</p> <p>※まとめ</p> <p>今年度は養護・特養とも減収を余儀なくされたが、養護は措置の重要性を再確認しあった。緑苑で暮らす利用者が苑生活に役割や生きがいを見出し、主体的な生活を営んでいただくよう職員一丸で個別援助方針(養護)ケアプラン(特養)に基づく支援・介護提供に努めた。ボランティア拡充・新事業等は府中地区の課題として法人プロジェクトで協議検討した。職員マナー・感染症・虐待・システム・個人情報保護他の研修は必須事項として実施した。サービス実践に不可欠な職員の確保は一層厳しい状況にあり、次年度以降は法人プロジェクトを編成し検討予定。マニュアルⅡも順調に経過し、大過なく60周年記念年を閉じた。</p>
--

サービス調整室	<ol style="list-style-type: none"> 人材確保および人材育成 ・常勤38名、非常勤26名で新年度を迎えたが、年度末は常勤36名(内2名産休)非常勤24名変動が多く人材確保に苦慮した。おのずと職員の業務負担が大きくなった。(入職者:常勤5名非常勤9名・退職者:常勤6名非常勤9名) ・育成担当者によるOJT等の新任職員育成では、チャレンジプランを通し成果をあげた。また、内外研修も充実し、参加は研修カードにより把握した。 サービス評価 ・養護、特養の福祉サービス第三者評価を10月に実施。利用者、職員意見を集約され、課題が示された。法人共通のサービス自己評価も12月に実施、各部署課題は次年度計画に反映させた。 オンズパーソン ・6名3グループで年6回の活動と全体報告会を行い、苦情解決やサービス評価結果などは運営会議他で報告協議し、施設運営に役立てた。なかでも住環境の整備として、居室内壁紙張替を次年度の修繕計画として取り組むこととした。 運営協議会 ・8名の委員で構成し協議した。年度末に1名退任が決定し、次年度に補充を予定している。 ・事業計画、事業報告、オンズパーソン活動や制度改正、サービス評価、苦情解決等の報告・協議を順調に行った。 施設リスク管理の充実 ・地域応援協定に従い合同防災訓練を2自治会の協力により5月と10月に実施。各々13名の参加を得て、地域との相互協力体制を確認した。 ・防犯では施設の隣家に空き巣進入被害があったことから生垣を低く剪定した対応と玄関前に屋外サーモスタット照明灯を設置し、巡回を強化した。 ・利用者の転倒事故他事故防止への取組として、把握しやすい「ひやりハット」書式見直しを行い、次年度に繋げた。
	<ol style="list-style-type: none"> 緑町、浅間町と各団体との連携が年々深まり、地域に住む高齢者の相談、対応等を円滑に行うことができた。家族介護者教室の開催も年5回行い地域住民へ情報を伝えることができた。 見守りネットワークの周知に努め、浅間町では地域支援連絡会を開催した。緑町については施設機能を活かした地域との関係を進めた。 地域の実情に合わせ介護予防教室を中心に老人会や自治会と共催で行うことができた。 緑町、浅間町の高齢者住宅にて月1回の体操教室を実施し、より良い関係に繋がった。 あさひ苑支援センター、包括支援センターとの連携も十分にできた。
在宅介護支援センター	<ol style="list-style-type: none"> ケアプラン作成件数。 ※()内は昨年件数延べ537件(520件)月平均44.8件(43.3件) 要介護度別延べ件数。 ※()内は昨年件数 ・要支援1:5件 ・要支援2:37件 ・経過的要介護:6件(要支援:10件) ・介護1:174件(200件) ・介護2:123件(108件) ・介護3:97件(115件) ・介護4:78件(66件) ・介護5:17件(21件) 在支と協働し地域の福祉サービス拠点としての役割を果たすと共に、制度変更にもなう介護予防ケアマネジメントを適切に実施した。
居宅介護支援センター	<ol style="list-style-type: none"> ケアプラン作成件数。 ※()内は昨年件数延べ537件(520件)月平均44.8件(43.3件) 要介護度別延べ件数。 ※()内は昨年件数 ・要支援1:5件 ・要支援2:37件 ・経過的要介護:6件(要支援:10件) ・介護1:174件(200件) ・介護2:123件(108件) ・介護3:97件(115件) ・介護4:78件(66件) ・介護5:17件(21件) 在支と協働し地域の福祉サービス拠点としての役割を果たすと共に、制度変更にもなう介護予防ケアマネジメントを適切に実施した。

	サービス提供事業
食事	<ol style="list-style-type: none"> 利用者個々に食事摂取基準を算定し、施設栄養所要量に沿った献立作成を行った。 入所者の365日の食事及び地域デイ、昼食会等の食事は滞ることなく、安全に提供することができた。 災害時、緊急時用の非常食を点検、常に新しい備蓄品への入れ替えを行った。 法人契約により他施設と共有の高品質な食材を購入し、利用者に喜ばれる食事提供に努めた。 冷凍庫を1台増設することによって食材の整理と管理がしやすくなった。 下半期は人員不足もあり、利用者の喫食状況の把握が難しく、栄養士業務が滞ってしまった。
看護	<ol style="list-style-type: none"> 利用者・職員の健康管理を目的に年間計画に沿った健康管理を実施することができた。 利用者重度化対応の一環で特養家族に終末ケアの意向確認を働きかけ、5名の確認をした。 養護の病気時の重介護者に静養室利用など、特養・養護の職員枠を超えた支援体制で関わった。 感染症対策・褥創予防・安全対策各委員会等会議へ積極的に参加し、業務を推進した。 1名発生した褥創に対し「新療法」を導入し、介護・食事・看護が協働し効果を実感できた。 介護予防として歯科衛生士の協力を得て口腔機能維持体操を定着させることができた。 フットケアについては今年度は十分にできなかったため、次年度に取り組むこととした。
養護生活介護	<ol style="list-style-type: none"> 委員会活動を中止したかわりに、個人個人の役割に重点をおいた生活支援をおこなった。(花の水やり、共用部分の清掃、洗濯物たたみなどの参加者を増やすことができた。)(利用者の生活上の問題を話し合う場として、フロア集いを隔月に開催し問題解決を図った。) サークルを自由参加としたが、概ね入所者同士で前年同様の参加及び活動状況となった。 個別援助方針計画策定を定着し、必要時は随時カンファレンスをおこなうことができた。 今年度は介護保険サービスは導入せず、支援員等で要介護者を援助し様子を見た。 介護予防の取組みとして脳トレの実施やクイズの出題、介護予防体操では支援員自ら体操用具、遊具などを活用した指導を行い、前年度を大きく前進させることができた。 <p>※次年度への取組みとして 個別援助計画(ケアプラン)策定後の具体的な実践。その人の生きがいを高める工夫。居室に閉じこもらない意識的な働きかけ。皆で集う場の設定と手段方法の検討及び実践。</p>
特養生活介護	<ol style="list-style-type: none"> 施設という住まいで「当たり前で心地良い暮らし」の実現 ・入居者に対する馴れ馴れしい言葉づかいに気をつけ、職員としての意識を高めた。 ・入居者の生活空間の整理整頓を行ったが、十分に実施できたとはいえ次年度の課題となった。 6月、法人統一のケアプラン書式を導入し、それに合わせた記入とサービス提供を軌道にのせた。 ・10月内部チェックではモニタリングについての指導を受け、内容及び記録の充実に努めた。 ・サービス担当者会議を主にケアの確認を行い、一人ひとりの状況に即した介護を提供した。 入居者の重度化にあわせた適切で安全な介護と生活援助の実施 ・機能訓練指導員と協力し介護機器・福祉用具を購入し活用したが用具の定期点検の必要性が高まり、今後の課題として次年度に申し送った。 ・利用者の変化及びそれに伴う対応の記録等を確実に行うことを意識化した。
機能訓練	<ol style="list-style-type: none"> 機能訓練計画にもとづき、個別訓練実施者(17名)と生活の場における訓練を実施した方(13名)には介護・看護と協力しながら、効果的な訓練を実施した。 訓練計画は定期的な見直しをおこなった。 入居者に適した自助具(車椅子・歩行器・杖)の提供 転倒事故の分析と介護・看護の協議による、生活範囲の拡大と転倒防止を図った。 転倒防止月間を年2回(5月、11月)を設け、介護と協力しながら自助具の点検をおこなった。
ショートステイ事業	<ol style="list-style-type: none"> 今年度は市包括支援センターの予防給付に移行する人が多かったため、稼働率が低迷した。 年度後半は支援センター職員等の協力により新規利用者が増えた。 年末年始など、地域の独居高齢者を優先的に利用を図った。 緊急避難場所として、市や関係機関からの依頼を受け、緊急ショートを受け入れた。
地域デイ	<ol style="list-style-type: none"> ボランティアも定着し、継続的に安定した活動が実施できた。 計画的な外出活動を実施し、介護予防および季節感を味わう機会を多く提供した。 利用対象者は予防型と自立型に分類されたが、実際の活動は分け隔てなく実施した。 府中市より「対象者は、うつ・閉じこもり」に限定とされた。今後の運営動向が懸念されている。 <p>※ 次年度へ向けては、あさひ苑および支援センター等との連絡調整強化が重要課題である。</p>